	鶴岡市農業委員会第34回東部農地部会議事録
日 時 場 所	令和2年 9月10日(木) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太2番 菅原 久継3番 佐藤 みほ4番 齋藤 力5番 奥山 康光6番 渡部 長和7番 前田 浩8番 伊藤 由紀子9番 石川 守10番 髙橋 聡
出席推進委員	1番 工藤 久子       2番 齋藤 英道       3番 石井 光明         5番 渡部 幸也       6番 新舘 登       7番 金野 匡良         8番 丸山 伸一       9番 佐々木 貢昌       10番 佐久間 豊         11番 小林 義一       12番 髙橋 文雄       13番 亀井 龍夫         14番 清野 吉喜
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	4番 森 秀弘 推進委員 15番 伊藤 敏一 推進委員
事務局	局長 佐藤友志 局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 主査 黒井布美 主査 渡部宏一 調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤豊 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室専門員 後藤 真
議事日程	<ol> <li>開会</li> <li>議事録署名委員の選出</li> <li>会期の決定</li> <li>報告</li> <li>議事</li> <li>農業者年金の裁定請求について</li> <li>別会</li> </ol>
	開 会 午前 9:30
議長	本日、欠席届は、4番森秀弘推進委員、15番伊藤敏一推進委員より出ています。遅参. 早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第34回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますがご異議ござませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長 異議ないものと認め、5番 奥山 康光委員と、6番 渡部 長和委員を指名いたます。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思いまてこれにご異議ございませんか。  (異議なしの声あり)  長 異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。  報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
議 長 異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。
議 た されでは報告事項に入ります。 
議 長 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 事務局の説明を求めます。
(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫ 事 務 局
(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について》
議 長 ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いしたします。
( 発言者なし )
議 長 ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定はよる許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局 (説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 - 3 条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願います。 5 番 奥山 康光委員。
5番奥山です。まず始めに所有権移転の藤島11ですが先ほど説明があった通り、 月も確認に行っております。周辺に迷惑が掛からないことを確認しております。貸 権の藤島10ですが9月3日に私一人で確認に行ってきました。家族間の申請でもあ ますので問題がないことを確認して来ました。
議 長 ありがとうございます。6番 新舘 登推進委員
6 番推進委員新舘です。P13 羽11,12 の案件ですが9月3日に髙橋委員、齋藤委員 金野委員、私と事務局1名計5名で現地確認して来ました。どちらも問題なく管理 れていましたので報告いたします。続いてP14 羽13 ですが同日、同じメンバーで 認してきました。こちらは柿畑ですけれども、きれいに管理されておりましたので 告いたします。
議 長 ありがとうございます。14番 清野 吉喜推進委員
14 番
議 長 ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地法第3条の 規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)≪議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について≫
議 長	ありがとうございます。5条案件ですので現地調査の報告をお願いします。 1番 工藤 久子推進委員
1 番 推 進 委 員	1番推進委員工藤です。藤島5の件について報告します。9月3日私と事務局1名の計2名で現地確認したところ周囲に問題がないことを確認してきましたので報告いたします。
議長	ありがとうございました。6番 新舘 登推進委員
6 番推進委員	6番推進委員新舘です。3条案件と同じ日9月3日に5人で現地確認して来ました。 16ページの羽2については隣接する所がほとんど住宅で、周りに農地がない状態なの で問題ないことを確認して来ました。羽3についても砂利採取ということで問題ない ことを確認して来ました。
議 長	ありがとうございます。1番 森 繁太委員。
1 番委員	1番 森です。櫛3の案件ですが9月4日、小林委員、事務局と私の3名で現地確認を行った結果、何も問題がないと判断いたしましたことを報告いたします
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いい たします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規 定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議長	全員賛成により議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について原案通り 決しました。続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について事 務局の説明を求めます。
事務局	(説 明)≪議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願い いたします。
	(発言者なし)

			ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農用地利用集積計
議		長	画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
			( 全員賛成 )
議		長	全員賛成により議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。続きまして議案第4号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について事務局の説明をお願いします。
事	務	局	(説明)≪議案第4号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について≫
議		長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願い いたします。5番 奥山 康光委員。
5	番委	員	5番奥山です。36ページの機藤3.4の案件、38ページの耕作者変更藤2.3の案件 は私に関係がある案件なので退席を求めます。
議		長	5番奥山康光委員の退席を許可します。
議		長	それでは 36 ページの機藤 3,4、38 ページの耕作者変更藤 2.3 の案件のみ審議いた します。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。
			( 発言者なし )
議		長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。36ページの機藤3,4、38ページの耕作者変更藤2.3について賛成委員の挙手を求めます。
			( 全員賛成 )
議		長	全員賛成により議案第4号 36ページの機藤3,4と38ページの耕作者変更藤2.3 のみ原案通り決しました。5番奥山委員の入室を許可します。 それでは議案第4号 36ページの機藤3,4と38ページの耕作者変更藤2.3以外で審議いたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
			( 発言者なし )
議		長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第4号 農地中間管理事業 に関する配分計画(案)について賛成委員の挙手をお願いいたします。
			( 全員賛成 )
議		長	全員賛成により議案第4号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について原 案通り決しました。続きまして議案第5号 非農地証明願について(承認)事務局の 説明をお願いいたします。
事	務	局	(説明) ≪議案第5号 非農地証明願について(承認)≫
議		長	ありがとうございます。現地調査の報告をお願いします。1番 工藤久子推進委員
	1 番進委		1番工藤です。8月18日に申請人と石川守委員、齋藤英道推進委員と現地調査を行い、申請人が知っている限りと言うか記憶にある以前から農地として使われていないことを確認いたしました。

議		長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願い いたします。
			( 発言者なし )
議		長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第5号 非農地証明願について (承認) 賛成委員の挙手を求めます。
			( 全員賛成 )
議		長	全員賛成により議案第5号 非農地証明願について原案通り決しました。 次に農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。
事	務	局	(説明)≪農業者年金の裁定請求について≫
議		長	ありがとうございます。報告事項でありますが、質問のある方は挙手を願います。
			( 発言者なし )
議		長	ないようですので、稲刈りが終わった頃から本格的に年金の方の加入推進をよろしくお願いいたします。 これを持ちまして第34回東部農地部会を終了したいと思います。
			閉 会 午前10:00
			議 長 <u>髙 橋 聡</u>
			議 事 録
			署名委員 <u>奥山康光</u>
			議 事 録 署名委員 <u></u> 渡 部 長 和